

|  |  |
|--|--|
| <h1>広報 つつじ野</h1>   | (昭和56年5月1日、創刊)<br>つつじ野団地管理組合<br>Tel. 2953-7876<br>Fax. 2952-1499<br>令和2年4月10日<br>第856号 |
| =マンションみらいネット登録全国第1号管理組合=<br>当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています   |  |
| <b>「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！</b>  |  |
| 主な掲載内容<br><b>①</b> 第40回通常総会を5月17日に開催します <b>②</b> 総会は管理組合の最高意思決定機関です <b>③</b> 令和2年度役員候補者を紹介します <b>④</b> マンション管理適正化診断により「S評価」に認定されました <b>⑤</b> 管理費等の口座引き落としにご協力を <b>⑥</b> 「4街区北側駐車場脇の桜の木」の強剪定と間引き伐採を行います |  |

## 第40回通常総会を5月17日（日）に開催します

第40回通常総会（管理規約第48条）を次の通り開催します。  
 通常総会は、当管理組合の1年間の事業計画・予算・長期修繕計画の見直し・高層棟屋上防水工事の実施等の活動方針を決定する重要な会議です。

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催会場をつつじ野団地管理組合第三集会所（広瀬小体育館が今後使用禁止となることも考えられる）に変更し、少人数参集・短時間開催といたします。多人数が総会会場に参集することを避けるために、議決権行使書または委任状での出席を強く要請します。特に高齢の方、基礎疾患をお持ちの方はこの対応をお願いします。どうしても出席される方は必ずマスクの着用を願います。今回は、オプザーバーの出席はできません。

- 日時：令和2年5月17日(日) 10:00~11:00  
※受付は9:30からの予定です。
- 場所：つつじ野団地管理組合第三集会所
- 持参物：第40回通常総会議案書、長期修繕計画書（改定版）

## 総会は管理組合の最高意思決定機関です

設立総会が昭和56年(1981年)3月19日狭山市民会館大ホールにて行われました。第2回通常総会より場所を広瀬小学校体育館に移し、今回第40回通常総会を開催します。管理組合は『つつじ野団地に住むすべての住民』の参加により構成されています。立候補者、次期地区委員より選出された15名が理事として一年間担当業務に当たります。理事長の舵取りにより各担当は、責任をもって業務を遂行します。

【総務】総会の議事運営、月2回の理事会、年4回の理事研修会等「何を、どのように行い、審議するか」を考えます。事務局の統括、自治会との調整等を含む重要な仕事です。

【企画】班長会、地区委員会や各種会議などの設定・運営や特殊課題を担当します。

【財務】組合資金の管理・運用・会計・経理事務の監督・把握等を担当します。

【施設営繕】日常の修理・補修から、長期修繕計画に沿った活動を担当します。

【植栽・環境】植栽の維持管理、環境整備の日の企画・実施等を担当します。

【生活・防災】共同生活の秩序・維持および向上のための業務を担当します。  
 【広報】管理組合と住民の皆さまとのパイプ役として「広報つつじ野」を月2回発行します。  
 【監事】組合員を代表して業務や会計の監査などを行います。

◎理事会の報告、次年度の計画等に直接判断を下すのが総会です。  
 住民の一人ひとりが『安全』と『安心』を維持するために何が出来るのか？を考え議決権行使書または、委任状での参加をお願いします。

◎今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため組合員の皆様自身の安全と家族の安全のために重ねて、議決権行使書または、委任状での参加をお願いします。

## 令和2年度役員候補者を紹介します

令和2年度役員候補者は以下の陣容です。新任理事候補者4名、新任監事候補者1名です。

| 役職    | 氏名     | 区分       | 街区・号棟・号室 | 備考            |
|-------|--------|----------|----------|---------------|
| 理事    | 横田 順二  | 新任       | 1- 2-105 | 次期地区委員候補者より選出 |
|       | 稲窪 健次  | 再任       | 1- 6-205 | 役員留任者         |
|       | 真野 修一  | 再任       | 1- 7-201 | 役員留任者         |
|       | 越戸 英男  | 再任       | 1-17-506 | 役員留任者         |
|       | 小野 トク子 | 新任       | 1-22-201 | 次期地区委員候補者より選出 |
|       | 浅野 博   | 新任       | 2- 7-103 | 次期地区委員候補者より選出 |
|       | 佐藤 寿   | 再任       | 2-14-207 | 役員留任者         |
|       | 荻原 清志  | 再任       | 2-15-204 | 役員留任者         |
|       | 山本 みゆき | 再任       | 2-15-503 | 役員留任者         |
|       | 三ツ木 英之 | 再任       | 3-14-501 | 役員留任者         |
|       | 竹内 礼太郎 | 新任       | 4- 9-106 | 次期地区委員候補者より選出 |
|       | 石神 眞司  | 再任       | 4-16-201 | 役員留任者         |
|       | 古川 弘明  | 再任       | 4-16-205 | 役員留任者         |
|       | 本間 昌夫  | 再任       | 4-17-108 | 役員留任者         |
| 坂本 條樹 | 再任     | 4-33-102 | 役員留任者    |               |
| 監事    | 渡辺 順子  | 新任       | 1- 5-104 | 役員留任者         |
|       | 笹森 幸男  | 再任       | 1- 6-105 | 監事留任者         |

## マンション管理適正化診断により「S評価」に認定されました

(一社)日本マンション管理士会連合会によるマンション管理適正化診断サービス(無料)を受信した診断結果は、当管理組合は最高ランクの「S評価(テラス棟を除く)」として認定され、S評価マンションのステッカーを頂きました。また、この診断結果は不動産・住宅情報サイト「ライフフルホームズ」に掲載されます(本年春以降)。

「マンション管理適正化診断とは」マンションの管理状況をS・A・Bの3段階で評価する一般社団法人日本マンション管理士会連合会のマンション管理適正化診断サービスで平成27年度から開始されました。診断マンション管理士が管理実態や長期修繕計画、修繕工事状況など18項目について棟ごとに診断を行うものです。この評価結果次第で日新火災海上保険(株)のマンションドク



ター火災保険の保険料が割引されるものです。

これまで診断を実施した約1万棟のうち、S評価が約30%、A評価が約45%、B評価が約25%です。評価では給排水管改修工事の実施状況に重点がおかれており、当団地のテラス棟は給排水管は専有部分であり改修工事が実施されていないことから「B評価」とされました。

### 管理費等の口座引き落としにご協力を

5月11日(月)が口座引き落とし日です。5月10日(日)までにそれぞれの金額を確認して、口座残高が不足しないようにしておいてください。

引き落とし日に残高が不足していると、後から入金しても自動引き落としはできませんので、ご自分で銀行に行って、振込手続きをしていただくこととなります。(管理事務所窓口では受け付けません)。なお、その際の振込手数料は、ご本人持ちとなります。ご了承ください。

当団地は、組合員の管理費等で管理・運営されております。ご協力をお願いいたします。

\*引き落としされる金額(管理費+修繕積立金の2ヶ月分)(駐車場使用料は除く)

| 区分         | イ                    | ロ           | ハ           | ニ             | ホ                  | ヘ                  |
|------------|----------------------|-------------|-------------|---------------|--------------------|--------------------|
| 建物タイプ      | 3階建 <sup>※</sup> ネット | 5階建<br>3LDK | 5階建<br>4LDK | 8階建<br>(3LDK) | 2階建 <sup>テラス</sup> | 3階建 <sup>テラス</sup> |
| 引き落としされる金額 | 24,000円              | 18,000円     | 25,000円     | 29,000円       | 24,000円            | 28,000円            |

### 「4街区北側駐車場脇の桜の木」の強剪定と間引き伐採を行います

1月25日の「みどりのニュース」でご案内しました通り、今年度から緑の委員会の調査に基づいて緊急性を要する桜の木から順次強剪定を実施しています。緑の委員会の調査によると植えられてから一度も高さ調整を行っていない桜の木が数多くあり、高く伸びた枝が枯れて倒木や枝落ちによる危険度が増しています。2月に実施しました3街区北側駐車場脇の桜の木に引き続き、4街区北側駐車場脇の桜の木も強剪定と間引き伐採を行います。

今年も綺麗な花を咲かせて楽しませてくれましたが、樹木には枯れた枝が上方に多く見られ強風による落下事故も懸念されます。又、このまま台風シーズンに入りますと枝折れや最悪の場合は倒木も心配されます。花が散って葉が生い茂る前が良いと判断し実施することに致しましたのでご理解の上ご協力をお願い致します。剪定作業は4月中旬より(有)日原造園によって実施します。

緑の委員会では委員募集を行っています。皆様のご応募をお待ちしております。

緑の委員会応募先: Tel:2953-7876 E-Mail:takahashi747@gmail.com

### お知らせ

★総会提案予定議案説明会中止のお知らせ

5月10日に予定されていた【総会議案説明会】は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。3月27日に各戸に【通常総会提案予定議案説明会資料】を配付しております。【第40回通常総会議案書】も5月3日(日)に配付します。

★団地内駐車場・金子駐車場について

駐車場に空きがあります。ご希望の方は管理組合窓口まで相談してください。

### 理事会の議題

●第22回理事会(4/4): 3月度会計報告/第40回通常総会議案書審議 他

### 理事会の予定議題

●第23回理事会(4/11): 監事監査資料/通常総会役割分担等/令和2年度上半期スケジュール/4月度資金運用計画 他

●第24回理事会(4/18): 通常総会委任状等集計作業 他

| 月  | 日付     | 会議・行事                 | 日付     | ゴミの収集<br>(火、金はもやすゴミ) |
|----|--------|-----------------------|--------|----------------------|
| 4月 | 11日(土) | 第2回次期理事候補者会議          | 13日(月) | 古紙・古布                |
|    |        | 第23回理事会               | 16日(木) | プラスチック               |
|    | 12日(日) | 令和元年度監事監査             | 20日(月) | びん・缶・乾電池             |
|    |        |                       | 22日(水) | もやさないごみ              |
|    | 18日(土) | 第2回次期地区委員会<br>第24回理事会 | 23日(木) | プラスチック               |

4月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください

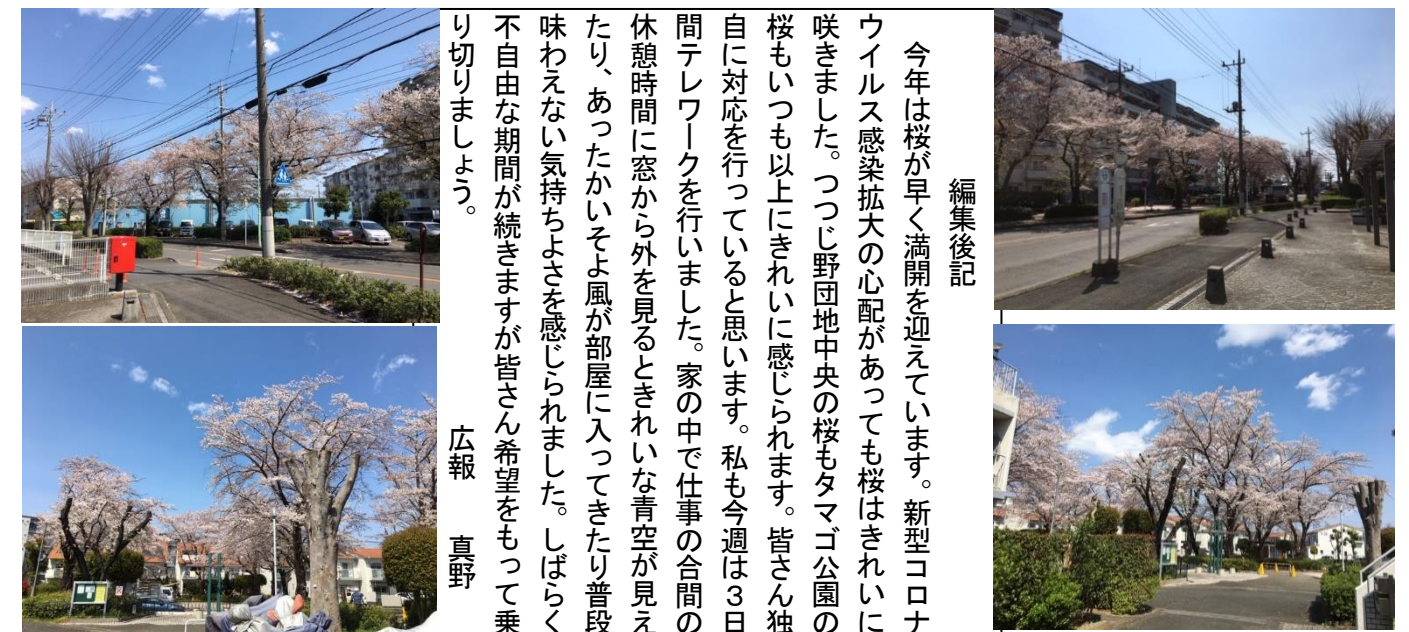
今月の回収日は4月16日(木)です。(新聞・雑誌のみ)

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下

2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野”からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

4月の予定はすべて中止です。5月の予定は4月25日号の広報でお知らせします。



今年は桜が早く満開を迎えています。新型コロナウイルスの感染拡大の心配があっても桜はきれいに咲きました。つつじ野団地中央の桜もタマゴ公園の桜もいつも以上にきれいに感じられます。皆さん独自に対応を行っていると思います。私も今週は3日間テレワークを行いました。家の中で仕事の合間の休憩時間に窓から外を見るときれいな青空が見えたり、あたたかいそよ風が部屋に入ってきたり普段味わえない気持ちよさを感じられました。しばらく不自由な期間が続きますが皆さん希望をもって乗り切りましょう。

編集後記  
広報 真野

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。